

## 第2 平成19年度補正予算の状況

平成19年度補正予算につきましては、前回の平成19年第2回「三重の財政」で、平成19年6月補正予算について説明いたしましたので、ここではそれ以降の補正予算について説明します。

### 1. 平成19年12月補正予算

今回の補正予算は、地方交付税などの歳入の増減、人件費の増減や国庫支出金の額の確定に伴い事業費に増減が生じた事業などについて、それぞれ所要の措置を講じるものです。

平成19年12月補正予算の状況

(単位：千円)

	現計予算額	12月補正額	補正後累計額
一般会計	689,250,379	△ 2,402,176	686,848,203
特別会計	29,708,759	△ 623,135	29,085,624
企業会計	67,693,785	△ 1,001,136	66,692,649
合計	786,652,923	△ 4,026,447	782,626,476

I 一般会計の内容	△ 2,402,176千円
-----------	---------------

#### 1 歳入の主要点

- (1) 県税 0千円  
 県税については、地方消費税で1,833,000千円の増額、軽油取引税で841,000千円の増額、法人事業税で2,674,000千円を減額補正する。
- (2) 地方交付税 △ 2,782,962千円  
 地方交付税については、平成19年度の交付額の決定に伴い、2,782,962千円を減額補正する。
- (3) 地方特例交付金 762,325千円  
 地方特例交付金については、平成19年度の交付額の決定に伴い、762,325千円を増額補正する。
- (4) 国庫支出金 △ 1,152,452千円  
 国庫支出金については、公共事業関係補助金で754,365千円を減額するなど、あわせて1,152,452千円を減額補正する。
- (5) 繰越金 2,321,437千円  
 繰越金については、平成18年度決算に伴い、2,321,437千円を増額補正する。  
 (平成18年度決算による実質収支4,661,437千円のうち、財政調整基金へ予算外積み立てした2,340,000千円を除いた額)

( 6 ) 基金繰入金 5,315,984千円  
 基金繰入金については、財政調整基金繰入金を5,697,122千円繰り戻すなど、あわせて5,315,984千円を減額補正する。

( 7 ) 県債 3,267,000千円  
 県債については、法人事業税の減収分を補てんするための減収補てん債を4,693,000千円計上するなど、3,267,000千円を増額補正する。

## 2 歳出の主要点

( 1 ) 人件費等 1,867,086千円

新陳代謝等による減 481,016千円

人事委員会報告に基づく給与改定額 2,348,102千円

( 2 ) 特別支援学校スクールバス整備事業費 38,000千円

特別支援学校西日野にじ学園、杉の子特別支援学校の児童・生徒増に伴い、平成20年4月から運行するスクールバスを新たに2台配備するため、38,000千円を増額補正する。

( 3 ) 離島航路船舶新造事業補助金 27,108千円

離島住民にとって唯一の公共交通機関である鳥羽市の定期船整備（新船）に対し補助を行い、離島航路事業の経営の健全化と合理化を支援するため、27,108千円を増額補正する。

( 4 ) 金融対策事業 623,400千円

県単融資制度貸付金の過年度残高の預託額の減額等により、623,400千円を減額補正する。

( 5 ) 議員調査支援事業費 20,400千円

議員の海外視察調査事業を廃止したことにより、20,400千円を減額補正する。

( 6 ) 公共事業等 833,566千円

一般公共事業 1,367,127千円

国の内示額の増減等に伴い、道路事業で663,659千円の減額、港湾事業で353,500千円の減額、農業農村事業で413,369千円の減額を行うなど、あわせて1,376,127千円を減額補正する。

県単公共事業 319,442千円

事業計画の変更等に伴い、海岸事業で103,000千円の増額、港湾事業で110,930千円の増額を行うなど、あわせて319,442千円を増額補正する。

災害復旧事業 108,057千円

被災箇所を早期に復旧するため、林道施設災害復旧事業で147,736千円の増額を行うなど、あわせて108,057千円を増額補正する。

特別会計の内容	623,135千円
---------	-----------

### 歳出の主要点

1 中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計

235,981千円

高度化事業資金貸付金の減等に伴い、235,981千円を減額補正する。

- 2 港湾整備事業特別会計 △ 138,384千円  
 津松阪港（大口地区）埠頭用地造成事業費の計画変更に伴う減など、138,384千円を減額補正する。
- 3 流域下水道事業特別会計 △ 143,692千円  
 流域下水道管理費の減等に伴い、143,692千円を減額補正する。

<b>Ⅲ 企業会計の内容</b>	<b>△ 1,001,136千円</b>
------------------	----------------------

歳出の主要点

- 1 病院事業会計 △ 106,232千円  
 人件費、材料費等の減額などにより106,232千円を減額補正する。
- 2 水道事業会計 △ 775,609千円  
 北勢水道改良費で684,181千円の減額など、あわせて775,609千円を減額補正する。

**2. 平成19年度最終補正予算**

今回の補正予算は、県税収入などの歳入の増減、国庫支出金の額の確定に伴い事業費に増減が生じた事業などについて、それぞれ所要の措置を講じるものです。

平成19年度最終補正予算の状況 （単位：千円）

	現計予算額	最終補正額	補正後累計額
一 般 会 計	686,848,203	△ 304,192	686,544,011
特 別 会 計	29,085,624	△ 5,044,693	24,040,931
企 業 会 計	66,692,649	△ 2,433,037	64,259,612
合 計	782,626,476	△ 7,781,922	774,844,554

<b>I 一般会計の内容</b>	<b>△ 304,192千円</b>
------------------	--------------------

1 歳入の主要点

- (1) 県税 △ 1,995,000千円

県税について、法人事業税で954,000千円の減額、自動車取得税で525,000千円の減額、法人県民税で487,000千円の減額となったことなど、あわせて1,995,000千円を減額補正する。

- (2) 国庫支出金 △ 877,551千円

国庫支出金については、公共事業補助金で246,921千円、特定疾患治療費補助金で239,781千円を減額するなど、あわせて877,551千円を減額補正する。

- (4) 県債 5,838,400千円

県債については、法人事業税等の減収を補てんするための減収補てん債を2,607,000千円、